

3. 特別会計並びに企業会計予算審議報告

伊丹市議会 議会報告会

平成29年度 特別会計

並びに企業会計予算審議

2017/05/20.21
議会報告会

「特別会計並びに企業会計予算審議」の報告をさせていただきます。

先ほどの報告は一般会計でしたが、市の会計は一般会計と特別会計、企業会計という、3つの会計に分かれています。

特別会計

【予算総額】

約 407 億円

- | | |
|----------------|-----------|
| ◦ 国民健康保険事業 | ◦ 農業共済事業 |
| 250億円 | 1300万円 |
| ◦ 後期高齢者医療事業 | ◦ 鴻池財産区 |
| 25億7千万円 | 1100万円 |
| ◦ 介護保険事業 | ◦ 荒牧財産区 |
| 130億4千万円 | 1800万円 |
| ◦ 中小企業勤労福祉共済事業 | ◦ 新田中野財産区 |
| 3100万円 | 1000万円 |

8会計

特別会計とは

特定の事業を行なう場合、特定の歳入を持って特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる。(地方自治法第209条第2項)

特別会計は「特定の歳入を持って特定の歳出に充て、特定の事業を行なう場合、設置することができる」(地方自治法第209条第2項)もので、国民健康保険事業や介護保険事業など8つの会計があります。

H29年度の特別会計の予算総額は約407億円となっています。

企業会計

【予算総額】

約 437 億円

- | | |
|-----------|---------------|
| ◦ 病院事業 | ◦ 下水道事業 |
| 132億8千万円 | 84億4千万円 |
| ◦ 水道事業 | ◦ 交通事業 |
| 66億6千万円 | 26億4千万円 |
| ◦ 工業用水道事業 | ◦ モーターボート競争事業 |
| 4億2千万円 | 122億8千万円 |

6会計

(公営)企業会計とは

地方公共団体が経営する企業を公営企業と言い、地方財政法第6条により、公営企業の経理は特別会計を設けて行うこととなっており、この特別会計を公営企業会計と言います。

次に、企業会計についてですが、地方公共団体が経営する企業を公営企業と言います。

公営企業の経理は特別会計を設けて行うこととなっており(地方財政法第6条)、病院、水道、交通など6つの会計があります。

H29年度の企業会計の予算総額は約437億円となっています。

今回は時間の関係上、特別会計からは、介護保険事業にしばって、企業会計からは、病院事業と水道事業にしばって、ご報告致します。

介護保険事業特別会計



【当初予算額】 13,041,449千円

【予算審議のポイント】

- ▶ 介護予防・日常生活支援総合事業（H29年度～）
 - ・生活援助のサービス低下の可能性
 - ・チェックリストによる介護認定の問題の有無
 - ・ケアマネジメントC追加の理由

【予算審議の結果】 原案可決（賛23 反4）

それでは、最初に介護保険事業特別会計の審議の主なポイントをお伝えします。

【当初予算額】13,041,449千円

今回は、平成29年度から始まる介護予防・日常生活支援総合事業（以下「新総合事業」という）に対する質疑が中心となりました。

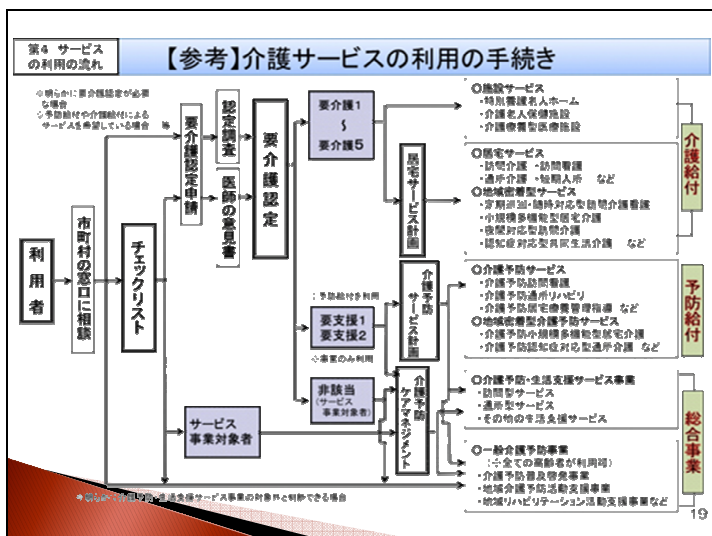
【予算審議の結果】

原案可決（本会議では賛成23、反対4）



今まで要支援1・2の認定者は、予防給付としてホームヘルパーによる訪問介護と通所介護サービスを受けていましたが、「新総合事業」に移行することで、訪問型サービスは、「現行相当」（今迄通りのサービス）とともに、一定の研修を受けた無資格者による「基準緩和型」（生活援助＝家事援助等の生活支援）サービスを受けることになります。通所型サービスは、「現行相当」のみになります。

介護予防支援事業にケアマネジメントC（地域のサロンなどのケアマネジメント）が追加されました。



次に、新規で介護サービスを希望する人は、「要介護認定」を受けることになりますが、現在要支援1・2の人は、本人の意向を参考にしてケアマネージャーの判断で、主治医の意見書なしの「チェックリスト」によって「新総合事業」のサービスに移行します。

「新総合事業」のサービスを行う予定の事業所は、50を超える事業所のうち、19事業所（小規模は3～4事業所）となります。

介護保険事業特別会計

審議内容 pick

up!

Q.

無資格者による生活援助は要支援者にとって不利益とならないか？

要支援1・2の更新を「基本チェックリスト」のみで行うことで問題は生じないのか？

介護予防支援事業に「ケアマネジメントC」が追加された理由は何か？

A.

基本的に10時間の研修を行なうことになっており、家事援助等の生活支援に限られているので、不利益は生じない。

要支援者とケアマネージャーが状況把握や家族と相談する中で判断するので問題は生じない。

施設内での完結ではなく地域の中で安心して過ごせる「地域包括ケア」をすすめたい。

Q 今まで資格のあるホームヘルパーが身体介護・生活援助サービスを提供していたが、無資格者による生活援助のみに変わることで、要支援者にとって不利益が生じることはないか。

A 基本的に10時間の研修を行なうことになっており、サービス内容が家事援助等の生活支援に限られているので、従来のヘルパーの資格を持たなくても不利益は生じないと考えている。要支援者から相談があった場合にも、研修の中で状況を掌握できるようにしており、掌握した内容をケアマネージャーや事業所に伝えて対応していく。

Q 今まで要支援1・2の認定を受けていた人が、介護再認定を受けずに25項目の「基本チェックリスト」のみで更新することで問題は生じないのか。介護再認定を「する」「しない」の判断は適切に行われるか。

A 要支援者とケアマネージャーとの関係で、本人の状況把握や本人・家族と相談する中で、「新総合事業」の利用サービスの種類、変更申請が必要か否かなどを判断し、適切なケアマネジメントを行っていくことで問題は生じないと考ええる。

Q 介護予防支援事業に「ケアマネジメントC」が追加された理由は何か。

A 住民参加型のサービス(地域でのサロンなど)を利用する際、今まではケアプランに位置付けられても報酬に反映されなかった。今後、認定を受けている人や介護から卒業された方などが地域のサロンなどのサービスにつながれた場合、介護予防「ケアマネジメントC」によって報酬として評価していこうとするもので、このことによってサロンなどの住民参加型サービスの利用を促進していこうという趣旨である。

病院事業会計



【当初予算額】 13,282,204千円

【病院のこれまで】

昭和32年 春日丘にて開設
昭和58年 現在の場所に移転
平成22年 「兵庫県がん診療連携拠点病院」の指定、
「地域医療支援病院」名称承認獲得、「病院機能評価」の認定
平成28年 近畿・中国・四国支部で「優良病院」の表彰

次に、企業会計のうち病院事業会計について審議の主なポイントをお伝えします。

【当初予算額】13,282,204千円

【市立伊丹病院の概要】

市立伊丹病院の概要ですが、昭和32年に春日丘にて開設され、その後昭和58年に現在の場所に移転し、本年度で開設60年目となります。

平成22年に「兵庫県指定がん診療連携拠点病院」の指定、「地域医療支援病院」の名称承認の獲得、「病院機能評価」の認定を受けました。昨年には、全国公立病院連盟から当院が近畿・中国・四国支部の中での「優良病院」として表彰を受けました。

病院事業会計

年間入院患者数 述べ122,900人

年間外来患者数 述べ206,850人

事業収益 120億円 一般会計補助 13億円 の見込み

【予算審議のポイント】

- ・収益向上のための具体策は
- ・不足している駐輪場の整備について
- ・収益赤字の構造的な問題は
- ・看護師の離職防止とキャリアアップについて
- ・地域包括ケアシステムを構築するにあたって

【予算審議の結果】 原案可決（賛27 反0）

平成29年度予算では年間入院患者数はのべ122,900人、平均入院患者数は1日337人、年間外来患者数はのべ206,850人、平均外来患者数は1日848名を見込んでおります。病院の事業収益の予定額は約120億で伊丹市の一般会計から約13億4千万円が補助される予定になっています。

病院事業会計 審議内容 pickup! その1

Q.

経常収支比率100%を目指す
とのこと、具体策は？

駐輪場が不足？対策は？

医業収益の赤字は構造的にどの
ような問題があるのか？

A.

特徴的な取り組みとしてクリニカルパスを導入。より質の高い効率的な医療が提供出来る。

自転車160台分、バイク30台分を新たに整備する。

基本的に不採算の事業がある。夜の当直のスタッフの人件費や高度医療の提供体制の整備にコストがかかるなど。

Q 経常収支比率100%を目指しているとのことだが、具体的な取り組みは。

A 現在の特徴的な取り組みとして、治療や検査の標準的な経過を説明するため、入院中の予定をスケジュール表のようにまとめた入院診療計画書「クリニカルパス」を導入している。これにより質の高い効率的な医療が提供出来、患者と病院とが双方に納得しながら治療を進めている。

Q 利用者から駐輪場の話をよく聞く。自転車の数が多くてあふれているようだが、対策は考えられているのか。

A 自転車160台、バイク30台分をあらたに整備していく予定である。

Q 医業収益の赤字については、構造的にどのような問題があるのか

A 病院では基本的に不採算の事業がある。例えば、救急医療における夜の当直では、医師・看護師・その他のスタッフなどの人員体制は整えるものの、人件費をペイできるほどの患者さんが来られないことが常である。また高度医療を提供出来る体制を整えても、該当する症例の患者さんが少なければ費用が上回ってしまう等々があげられる。今後は医業収益を上げるため、病床の稼働率90%の目標を掲げて経営改善に努める。

病院事業会計 審議内容 pickup! その2

Q.

看護師の定着を図る取り組みと教育体制はどのようになっているか？

地域包括ケアシステムを構築するにあたり考えているものは？

A.

教育は様々なコースを設けて進めている。ワークライフバランスの取り組みや超過勤務時間の改善等を行なっている。

急性期病院としての役割をしっかりと果たすこと。また、退院のところで在宅につなげていく等々を考えている。

Q 病院のサービス及び看護師の接遇も良いと住民から評価をもらっているが、看護師の定着を図る取り組みと教育体制はどのようになっているか。

A 教育に関しては、管理職を目指す者、認定看護師、専門看護師、あるいはジェネラリストといったオールマイティな者を目指すコース等、様々な教育コースを設けて進めている。また、ワーク・ライフ・バランスの取り組みや超過勤務時間の改善を含めた勤務環境の見直しを行なう等、働きやすい職場づくりを目指している。

また、地域包括ケアシステムにおける市立伊丹病院が果たすべき役割についても質されましたのでご紹介致します。

まず、「地域包括ケアシステム」とは、高齢者の尊厳の保持と自立支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」といったサービスや支援が、日常生活圏の中で一体的・継続的に提供される「地域完結型医療」の仕組みのことです。

今後、高齢化の進展等により、在宅医療の重要性が増していく中、在宅療養生活を支援するために、診療所や病院、関係施設等が役割分担し、病院から在宅ケアに至るまでの切れ目のない包括的なサービスの提供が必要となってきます。

伊丹市でも、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途として、この地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

Q 地域包括ケアシステムを構築するにあたって、介護との連携や相談体制の充実などで考えているものは。

A 地域包括ケアの充実については、急性期病院としてしっかり役割果たしていく。また、退院のところで在宅につなげていく等々が市立伊丹病院の役割と考えている。実際には退院支援の相談件数は、平成27年度875件、平成28年度の2月末時点で930件ほどと増加している。何年も前から研修会を開催するなどして地域の施設との連携を深め、患者が必要な医療資源もしくは介護資源を投入出来るように努めている。

水道事業会計



【当初予算額】 6,663,871千円

【予算審議のポイント】

- ▶ 伊丹市新水道ビジョン H28～ 10年間
 - ・新規採用職員に対する技術継承について
 - ・貯水槽水道の管理体制の強化について
 - ・配水管耐震化の今年度の目標について

【予算審議の結果】 原案可決（賛27 反0）

次に、企業会計のうち水道事業会計について審議の主なポイントをお伝えします。

【当初予算額】6,663,871千円

【予算審議のポイント】

水道事業は、少子高齢化の進展や節水機器の普及等による水需要の低迷、施設の老朽化、東日本大震災を踏まえた施設の強靱化、将来予測される人口減少社会の到来などの環境変化に対応するため、平成28年度から今後10年間の実施目標を掲げ「伊丹市新水道ビジョン」を策定していますが、このビジョンに対する質疑が中心となりました。

水道事業会計 審議内容 pick up!

Q.

新規採用職員に対する技術継承は重要。どのような訓練・指導を行なっているか？

直結給水方式への切り替え、適用範囲の拡大について今年度の計画は？

配水管の耐震化の今年度の目標は？

A.

指導係とペアを組み重点的に技術指導を行なっている。

切り替えの推進は指定工事店への周知、HPへの掲載を通じて。適用範囲は今後13～15Fの建物に広げる。

今年度は7kmの更新、全体では30%程度。重要管路は1600mの予定で55.7%程度となる見込み。

Q 新規採用の職員に対し技術継承は重要である。その観点からどのような訓練や指導をされているのか。

A 指導係とペアを組み、重点的に技術指導を行なうようにしている。また、業者対応や住民対応も含めて現場での指導を行なっている。

Q 新水道ビジョンに「貯水槽水道の管理体制強化」という項目がある。直結給水方式への切り替えの推進と直結給水方式の建物改修についての適用範囲の拡大との内容であるが、来年度はどのような計画か。

A 切り替えの推進に関しては指定工事店への周知とホームページに直結給水方式をわかりやすく掲載しPRしている。適用範囲の拡大については、現在ブースターポンプで10F程度まで直結給水が可能であるが、大きな口径のブースターポンプの適用で13～15Fくらいまでとなる。

Q 配水管の耐震化に関して、千僧浄水場から市内全ての避難所、病院までの重要配水管本管は国からの交付金を活用して工事に着手している。平成29年度の目標は。

A 平成29年度は7kmの更新で、全体的では30%近くになる見込み。重要路線の管路の更新については、1.6kmの更新を行い、55.7%程度となる見込み。(計画:平成26年度 51.8% 平成37年度 71.2%)

ご清聴ありがとうございました。

報告事項は以上となります。ご清聴頂きまして、ありがとうございました。